

平成 21 年 5 月 13 日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク  
 代表取締役社長 西 本 甲 介  
 東京都港区赤坂 8 丁目 5 番 26 号  
 (コード番号 9744 東証・名証第一部)  
 (URL <http://www.meitec.co.jp>)  
 問合せ先 執行役員 上村正人  
 (TEL 03 - 5413 - 2633 広報部)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 21 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当(平成 21 年 3 月期の期末配当)を決議しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額 (平成 21 年 3 月期)	直近の配当予想 (平成 21 年 2 月 12 日公表)	前期実績 (平成 20 年 3 月期)
基準日	平成 21 年 3 月 31 日	同左	平成 20 年 3 月 31 日
1 株あたり配当金	28 円 00 銭	27 円 50 銭	34 円 50 銭
配当金の総額	928 百万円	-	1,184 百万円
効力発生日	平成 21 年 6 月 24 日	-	平成 20 年 6 月 25 日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

#### 2. 理由

当社の利益処分に関する基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分であり、配当については、中間配当・期末配当の年 2 回実施して参ります。また、翌半期(\*1)に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の 50%以上と定めて実行いたします。尚、最低限の配当水準を連結株主資本配当率(DOE)の 5%以上といたします。

当期の期末配当金は、上記の基本方針を踏まえ、最低限の公約配当水準である連結株主資本配当率 5%相当額とし、1 株当たりの期末配当金は 28 円とさせていただき予定(\*2)であります。なお、当連結会計年度の下期における連結当期純利益の 50%相当額とする場合の 1 株当たりの期末配当金は 19 円 50 銭程度となります。

これにより、当連結会計年度における 1 株当たりの配当金は中間配当 47 円を含め年間 75 円、配当性向は 58.9%となり、前年度の年間 72 円 00 銭に比して 3 円の増配となります。

\*1・・・半期とは、四半期(3ヶ月間)×2期間=6ヶ月間を指し、第1~2四半期<上期>、または第3~4四半期<下期>を指します。

\*2・・・平成 21 年 6 月 23 日に予定する定時株主総会の第 1 号議案として上程させていただきます。

#### 3. 修正の内容

(基準日)	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	年 間
前回予想 (平成 21 年 2 月 12 日発表)		47 円 00 銭		27 円 50 銭	74 円 50 銭
今回修正予想				28 円 00 銭	75 円 00 銭
当期実績		47 円 00 銭		-	-
前期(平成 20 年 3 月期)実績		37 円 50 銭		34 円 50 銭	72 円 00 銭

以上